

## 廃業等届出書

不動産の鑑定評価に関する法律第29条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

年 月 日

届出者の住所  
及び氏名

(あて先)滋賀県知事

届出の理由	1. 廃止      2. 死亡      3. 破産      4. 合併      5. 解散 6. 法第25条(第1号、第2号、第3号、第6号、第7号)該当
名称又は商号	
登録番号	滋賀県知事登録( )第 号
代表者の氏名	
事務所の所在地	
届出事由の生じた日	年 月 日
不動産鑑定業者と届出人との関係	1. 本人      2. 相続人      3. 破産管財人      4. 元代表役員 5. 清算人

備考

- 「届出の理由」及び「不動産鑑定業者と届出人との関係」の欄は、該当する番号を○で囲むこと。
- 死亡の場合にあつては、「届出事由の生じた日」欄に死亡の事実を知った日を付記すること。